第三号様式（指定自動車製作等廃止届）（第六条関係）（昭29運令３・追加、昭30運令50・昭49運令45・昭58運令34・平元運令24・平６運令12・平７運令８・一部改正、平８運令10・旧第六号様式繰上・一部改正、平９運令17・旧第三号様式の二繰上、平９運令81・平12運令39・令元国交令20・令２国交令98・一部改正）

○

指定自動車製作等廃止届 国土交通大臣　　殿 年　月　日		
指定自動車	車名及び型式	指定番号
届出者の氏名又は名称及び住所		

○

製作等廃止事由	製作等廃止年月日
備考	

（日本産業規格Ａ列４番）